

平成27年度タウントーク質疑一覧（概要もくじ）

会場- 質問者 NO.	回答者1	回答者2	質問内容	区 分										
				生活 基盤	生活 環境	保健 福祉	教育 文化	市民 生活	産業	行財 政	施設	その 他		
国分寺-1	市民生活部長	教育次長	災害時の情報伝達について	1										
			市体育館の観覧席設置について				1							
国分寺-2	市長		水災害時の市対応について	1										
			施設等のバリアフリー化について			1								
国分寺-3	市長		都市計画マスタープラン及び財政健全化計画について	1										
国分寺-4	建設水道部長	市長	烏ヶ森調整池の放射能測定について					1						
国分寺-5	市長		下野アンダ-2の街路灯修繕及び車両の安全走行について		1									
国分寺-6	市長		全市民参加型のイベントの企画について				1							
国分寺-7	市長		災害の消防団への配慮		1									
南河内-1	市長	建設水道部長	災害時の情報伝達について		1									
			水災害時の烏ヶ森調整池貯水量について	1										
南河内-2	市長	総合政策部長	文化会館建設について				1							
南河内-3	市民生活部長		空き家対策について		1									
石橋-1	市長	市民生活部長	水災害時の被害状況について					1						
石橋-2	教育長	健康福祉部長	生活困窮者に対する支援について				1							
		市民生活部長	デマンドバスの運行状況について					1						
石橋-3	健康福祉部長	市長	老人クラブの補助金について			1								
		建設水道部長	街路灯の設置について		1									
石橋-4	市民生活部長	市長	人間ドックと特定健診について			1								
集計（全19件）				4	5	3	4	3	0	0	0	0	0	0

国分寺地区 9件
南河内地区 4件
石橋地区 6件
合計 19件

平成27年度市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」議事録（要約）

日時：平成27年10月22日（木）午後7時～

会場：国分寺公民館

1	
	<p>9月の集中豪雨の際に情報が行き届いてない部分があった。屋外拡声器やホームページ等などを活用して情報の共有化を図って欲しい。体育館に観覧席がなく、親たちが来てもなかなか見られないという事もありますので、そういったところも考えていただきたいなと思っています。</p>
	<p>回答：市民生活部長</p>
	<p>豪雨の際の対応ですが、当時は深夜という事もあり屋外拡声器を使用するかという話もあったのですが、深夜の混乱を避けるべく消防団の個別訪問を行った。その後、屋外拡声器を使用したのですが、聞きづらいという苦情が来たため、今後は検証を行い市民の皆様に安全な伝達が行えるようにしていきますので宜しくお願いします。</p>
	<p>回答：教育次長</p>
	<p>体育館に観覧席との事ですが、市には3つ体育館があり、こちらに関して現在観覧席はありません。構造上の関係で作ると大変なことになると思われます。また、大きな体育館を作るとなるとかなりの費用となりますので、すぐに返答できるものではありませんので今後の検討とさせていただきたいと思います。</p>
2	
	<p>今回の水害で24時間ほど道路が冠水して孤立状態になった者の1人なのですが、その時の市職員の対応が、消防団の人が来てやり取りしたものに対して見回りの際等に声かけが全くなかったため、文書で提言、苦情、怒りも含め、関係のあるであろうと思う部長あてに送った。第3セクターに関する話も文書にして部長に出したのですが、両方とも2週間待っても返事が無かったため、全く無視なのでしょうかとこの事で苦情の電話をしたところ、その時には対応していただいたのですが迅速に対応していただくのもサービスのひとつなのではないか。市として全部の答えをそろえていただかなくても、苦情に対しての謝罪は次の日でもその次の日でも返していただけたのではないかなという事を市長にわかっていただきたいと思いました。</p> <p>なお、市の施設にはバリアフリーがかなり進んでいて利用しやすくなりましたけれども、私は97歳の母を看てますので出来るだけ外に連れ出すようしているのですが、外に行った時に公園であるとか遺跡の跡の公園で車椅子を利用しようとする砂利道で利用できない。もっと誰でもが出来るようなハード面での工夫をしていただけた方が良いのではないかと思いますのでぜひよろしくお願いします。</p>
	<p>回答：市長</p>
	<p>これは私の方から、申し訳ございませんでした。</p> <p>良く私も言うのですが全部答えが整う前に初期反応を起こせということで、これがなかったという事</p>

は非常に問題だったと思います。

ただ言い訳になってしまうのですが市では災害時、消防団にお願いをしながら動いています。職員については危険個所の見回りを目視で確認して伝える方法だったもので、結果的に住民の皆様がそばに居ながらにしても声をかけなかったというのは問題があったかという風に思っています。先日の市長会で言ったのは、我々にとっては小さなことだったかもしれないが被害をうけた小山や栃木にはどういった問題があって対応したかの情報を共有する体制をとる必要があるのではという事で提示をさせて頂きました。時間はかかると思いますが出来る限りの動きをしていきたいと思ひます

先ほどの高齢のお母様を外へという事でしたが、我々も外に出て欲しいのです。デマンドタクシーの大きな理由というのは、交通弱者が家に閉じこまらずに外に出てもらうための手段ということでやらせて頂いています。確かにまだ整備が行き届かない部分もあるでしょうけれども、整備関係は車椅子である程度行けるようなスロープを持ってという事で考えてはいるのですけれども、途中の砂利の部分は国との協議で全部舗装することが難しいんですね。何か我々からしてみれば目印になるような建物を建てても良いのではないかという事で、当時と同じ物であれば復元してもいいけれども当時と同じでは無かったら復元してはいけませんと（国から）言われているので我々もできる限り市民の皆様により優しい形になるように作らせて頂きます。風土記の方もそういった形一気にというのは難しいので徐々に形になるようにして行こうと考えております。

3

都市計画マスタープランと財政健全化計画についてです。都市計画マスタープランの方で、結論の出していないところまでやろうということで、これは人口減少を防ぐために医療開発協力するために行ってみれば若い人のためにやりすぎると財政赤字になる。

もうひとつ健全計画はあまりぎちぎちやると住みよい街作りとはいえないかなと、そのかじ取りや概念は難しいですね両方センサス間の本質はスクラップアンドビルドですね。とにかく色々な施設で大胆に切って新しいものを作っていくということが必要になってくると、そうすると副市長が嫌われ役になってくるわけですが市長は嫌われ役を副市長だけに任せずに嫌われ役になってすすめていただきたい。

2点目は市が発足して10年ですが、市がまとまるのに10年かかると言われていたのですがこうしてみると一体感が出来ていた部分もありますがまだまだという声を聞きます。

何とかこれから10年の間に古い概念を払拭すべきだと思うのですが、それを行う近道にいる市役所の事務で何のチェックも無しに旧三町を元に事務を整理していたり統計データを整理していたりする部分もあるのではないかと、市の職員が旧三町を利用した事務の必然性について真剣に考えないまま進めていたら、いつまでたっても一体感には繋がらないと思ひます。そこで来年の1月で10周年という事で市役所の文書の中から旧三町別の分類というのは辞めるということをやっけていただき、1年間それでやっていきそれで支障が出るというのならその部分のところだけ旧三町の表記を復活させる。そういったこと

を真剣にご検討して欲しいなという事で部長さん方に言うのは酷だと思っています。市長副市長でこれからお考えになって実行していただければ幸いです。

回答：市長

色々なご提言を頂きありがとうございます。確かに様々な指標を通じながらやっていく一つになりますけれども、公共施設マネジメントがスクラップアンドビルドに入らざるを得ない。それに旧三町の払拭は我々も行おうと一生懸命頑張っています。

ただ、一つのコミュニティが小学校・中学校単位であったりで動くところがあるので、そういったところは旧町で動かざるを得ないので、そういったところを反省しながらどういった方法で新しい枠組みが出来ていくのかを考えていきたいと考えています。

新庁舎になればそこが市の「へそ」になるのでそこから放射状に色々な所に手をだしていくかを考えて動いて行ければと思っていますので、また色々ご提議を頂きながら町づくりに取り組んでいきますので何卒よろしくをお願いします。

4

地方競馬会北側の池の放射能検査を1回やっただけで止めてしまったのはどうしてなのかという事なのですが、あそこは福島事故のあと流れ込んで放射能が高かったことを市報で見たのだけれど、1回だけで何故やめたのか。釣りをしている人もいるのですからやはり気になるので聞きたいですね。

回答：建設水道部長

放射能の測定につきましては継続しています。

ただ公表しているかに関しては資料が手元にないものですから、ただ昨年調整池につきましては測定をいたしましたところ、そこまで大きな数字ではないという事で、処分につきましても一般的な処分ということで発生した土砂についても処分をしておりますので、後日ホームページの方に改めて情報発信を行い、放射能につきましても調整池だけではなく各施設でも年に何回かという事で測定をしておりますので宜しくお願いします。

(質問者より)

釣りをしている方もいるのですが注意喚起はどうするのか。広報にもっと情報を載せるべきではなかったのか。

回答：建設水道部長

承知しております、食べるかどうかに関しては分かりかねますが、それに関しては看板等の注意喚起をするとともに何らかの形で対応していければと考えています。

広報に載せなかったのは申し訳なつたと思うのですが、基準に関しましては基準以下であったため掲載していなかった、また去年の土砂を撤去した際に測った数字は基準値を下回っていたので、一般的な廃棄物という事で処分できましたのでもしそうでなかった場合は国の定めたところに保管しなければな

らないとなりますが、これにつきましては昨年度の測定の結果先ほどのような措置を取りましたしそういったことについて皆様にもっと周知していきたいという風に考えています。

回答：市長

部長からも話がありましたが、危険な数値であればお話するという事です。もしかすると誤解を生んだかもしれないということが、我々のほうで心配していたのは貯水量のほうで埋まってきてしまっていて、そちらの心配があったため除去作業を行いました。

そういった状況で基準等をお知らせできるものはお知らせして、危険なものは隠していないということを感じて頂くしか我々にはないかと。

我々が危険の心配がないからお知らせしなかったことが、逆に誤解となってしまったのかと思います。そういった部分は反省しながらお知らせすべき部分はしっかりお知らせをして、今後こう言った誤解が生まれぬような報告をしていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

5

オータニのところのアンダーに電気が二個ついているのですが、この間は水1メートル50冠水したのですが電気が消えていて朝通学に子供が使うのですが、事件事故がなければ役所は動かないので、ここで言うのですが、ややきつめの看板を立ててほしい。一般の看板じゃダメです。

電気が切れてもいいから今の新しい電気をつけてくれれば今の電気のように影になる心配もないかと思っておりますので、よく通る際に自転車と喧嘩をするのですが東側はすっと入ってくるのです、西は平らで見えるのですが東側はそのまま降りてきてそれで降りてくると怒るのですよね。

そういうことなのでよろしくお願いします

回答：市長

電気は早急に対応します。

あそこの場合私は昼間しか通らないので分からないのだけれども、そこまで突っ込まれることはないですね。だから朝だけの問題なのかもしれません。

そういったところは注意して確認させていただきますので、あそこは狭いところですから自転車が危ないという気がしますのでそこは確認していこうと思います。

6

市制10年ということで旧三町が一体化していないというのが実情でして、同じ地域のお母さんとお話していても石橋町は石橋町で国分寺町は国分寺町、イベントでもあれは国分寺町のイベントで私たちの町のイベントではないという感覚が実情ですですから、下野市民が全員で参加できるイベントをしていただきたい。

そうしないと今の空気が子供たちにも伝わってしまっているのです、ぜひ下野市はすべて同じ市である

と感じられるイベントをしていただければなと思っています。

回答： 市長

正直言いますと一体感を作っていくのが早かったのは子供たちだったと思うのです。

今まで町の中、もしくは郡大会であったのが市の大会になっていった。またいろいろところで交流を持てたということを知っていたものですから、子供たちと一緒にいるお父さんお母さんたちがどどん一つの市として一体感を持ってくれるかと思っていたのですが、やはりまだ旧三町といったところはあるのかもしれないです。そこはまた一生懸命取り除けるようにして、10年目にして市の歌を作ったのですが、これは旧三町でそれぞれ歌があったのであまり早く作ってしまうと抵抗があると思い少し時間を置かせていただいて市の歌、市歌というものができますので今後子供達には運動会やいろいろなイベントで歌ってもらったり、いろんところで歌ってもらうことで一体感が生まれてくるのかなと思います。

自然体参加のイベントですが、何かがあればそれなりに対応していくのを考えるのもあるのかなと市民提案事業というのも、我々も今やっていますのでそれらを活用していただけると市でも動きをとれます。どうしても行政サイドから動いていくとなんとなく「言われたからやっている」という気になりがちなので、盛り上がりの中から出てきたものをお手伝いしながらという風に思っております。できる限り隣の町だからではなく、同じ市なのでいろいろな共同の運動や市づくりをしていただければなと思っております。子供たちのだと、高松との交流を全市内全小学校からいろんな形でいろいろな子供たちから希望してきてくれますし、ドイツとの交流で中学校とのホームステイなど徐々に動いてきていますので、なるべくなんとなく別の町という雰囲気が出てこないように頑張っていきたいと思っています。

7

水害に関してですが、川の水が道路を超えてきたので土嚢を積んでいただきました。これは消防団、署員、夜間で暗い中作業をしているものですから照明があるといいのですが、署員の方が持っているのに対し団員の方は持ってなくて暗い中足元が不安ですし、緊急で出動するとなると私も昔やっていたものですから消防署員にはそれなりの長靴であったり雨合羽であったりの装備は必要になってきますので、今回の水害に関しての対応に困った部分はあったと思うのです。そういった意見を取り入れていただいて整備できるものを整備できるようにしていただければなという風に思っております。

回答： 市長

ありがとうございました、今のお話は団長の方からも担当からもありました。装備品に関しては出来るだけ団員の希望に沿うような形をとろうと思っています。

単純にカッパといっても署員がしているような防火用の重いカッパにしてもしょうがないだろという話をしていますし、ちょうど排水ポンプもサンドポンプのあたりを消防系の常備にするか我々の方で持つかということ相談しながら装備についても動いていきたいという風に考えています。

できる限り消防団の皆様には地元を良く知っていることもあって、危険な中外の支援をして頂いたの
で、出来る限りの装備の充実は考えていきたいと思っております。

平成27年度市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」議事録（要約）

日時：平成27年10月23日（金）午後7時～

会場：南河内公民館

1

行政改革について本当に改革前と変わったのか疑問です。

三年前に公益通報窓口を内部ではなく外部に設置しないのはおかしいでしょうという提案をしたと思いますが、そういった事をきちんとやらないと行政の風通しが悪くなり、組織として成り立たなくなる。

次に屋外スピーカーが相変わらず聞き取りにくい。市では簡単にできるような現場検証や工夫などを行っていないのでしょうか。

スポーツ施設を使用する際に最低でも3回来なくてはいけないものです。予約して、鍵を借りる、鍵を戻す。これを車で3回往復しなければいけない。こういうことがあちらこちらに見受けられるのではないかと考えているわけです。

下野シティガイドを地域情報化推進会議の時に作った。1億円近くかけたという外部向けのシステムにお金をかけているようですが、例えばAEDの設置場所を増やすとかもっと有効に活用してもらいたいと思います。

それから、国分寺運動公園のテニスコートの改修が10月末で終わるのですかね。こういう市民が使用するような施設は壊れたり減ったりするのは仕方ないが、この改修をなぜ今の時期にやるのか、テニスは今がトップシーズンなのです。そんな時になぜやるのかももっとよく考えて計画をして下さい。とんでもないです。

小山市とか芝生の改修をやっているのは1月～2月です。よく市民の利便性を考えて頂きたいと思います。

薬師川が氾濫しました。氾濫すると言って3年前から色々意見が出されていましたが、私たちの緑4丁目も道路が20cm冠水しました。調整池は何を調整しているのでしょうか。冠水させるための調整では無いわけです。都市計画の新しい見直しもあると思いますけれども、このように対応できるものは対応してもらいたいです。

緑5丁目にシマウマ公園というのがあり、その東側に牛舎を営んでる方がいらっしゃいます。前から牛舎の臭いによって引っ越された方もいると聞いています。私も自治会長を含めて農政課の担当者に伺ったのですが、県の農政の栃木事務所に家畜廃棄物処理法というものに基づいた対策が出来ないかという相談をしたことがあります。難しいという事でなかなか改善出来ない状態が進んでおります。このグリーントウンを計画した都市計画そのものを否定しようとした場合色々不具合が出てくるのだろうなという風に思いますが、出来れば都市計画の修正は出来ないとは思いますがそのような考えで検討していただければと思います。

ファシリティマネジメントという公共施設白書が各図書館に置いてあるということで見えたのですが、せっかくこういう使用状況とかこれからどういう風に作っていかねばいけないのかなという事

まで検討できる資料にはなっていないのではないかなという風に思っております。ただ公共施設があるというだけではなくもう少し一歩踏み込んで市民の必要であることがデータベースとしてあるのですからその辺りも十分検討していただければと思います。

回答：市長

担当部の方で言えばわかると思うのですが、まず私から話すともまず2つめの広域スピーカーが聞きづらいという不具合は我々の方でも各セクションにおいて、実は設置する市全体を網羅できるのかという検証はやっているのです。ですが聞きづらいところもあるし災害時は家屋の窓が開いていないという事がありましたから、今回の場合は特に避難勧告は消防団の方に一軒一軒声かけでまわっていただきました。スピーカーに関して聞きづらい箇所につきましては随時改善をしてみたいです。

シティガイドに関しては、1億はかかっておりません。市で作ったのはみんなお互いにギブ&テイクで広告会社等の宣伝費用を介さずにこちらで無料で回しているものが中心になっていて、その中で若干の一般で作ったものはあったかもしれませんが一般で作った物は、最初国の補助金と県の補助金がこれには入るという事で適用した結果だと覚えています。

それと国分寺のテニスコート、これは今確かに改修を行っていて、若干遅れていたのですけれども、時期というものを考えていかななくてはならないと思っていますし、業者の方との発注タイミング等は調べてみないと分からないのですが、今おっしゃる通り使わない時に改修する方が良いと思っています。

それから薬師川の氾濫、調整池の問題、これは私が言うと逃げてるとか言われそうですが、調整池は災害の確立が30分の1なのです。という事は30年に一度にあるかないかの大雨を上限として公団が作ったということなので、今回はそれ以上の50分の1だったので、これに関しては我々掘削等やらせて頂いた時に貯水量を増えるように、また土砂の流入もあつたらうからそれを取って水深を下げるといこともやりましたが、やはりこれについては安全安心を第一に、確実とは言えどいった形で安全安心に持って行けるか担当課とも話をさせていただきます。その他もろもろの部分でPDCAについて色々ご賢察頂いて、我々もやった状況というものを示すことが少ないので、申し訳ないのですが我々も約130事業数ある中でひとつひとつこなしていきます。その中で特にこういった部分について一般の人に見てもらおうという事で動いてもらうのは確かですので、もっと分かってもらえるような形をとって市民の皆様感じて頂ければと思っています。

公共施設のマネジメント基本方針では、我々ここまで旧町から持ってきた公共施設というものを今後手を入れて長生きできるものと長生きできない状況のものがあります。これがスクラップアンドビルドでしっかりとある意味、公共財産としての仕事が終わった可能性があればそれを壊して次に変わるものを作らなければならない時代にもあるのかと思います。これは人口から見たとおりにかつての右肩上がりの施策の展開だけではなく、今後人口減少期の中に置いて必要とされるもの、そして固定経費を削減するための部分でバランスを取っていかなくてはならないと考えています。

これらは必ず市民の皆様と対話していくと同時に、皆様と意見と交換しながらまたアンケート調査を

しながらという事でやっつけていけるというように思っています。

回答：建設水道部長

市長が申しましたように調整池につきましては大規模開発という事で公団が開発した。それにつきましては都市計画法に基づく許可という事で栃木県の許可と審査基準というものがございまして30年で降った時の雨というのは自治医大東の調整池につきましては24時間で換算しますと163ミリ程度の雨でして、法律に基づき想定して作りましたが、それに対して9月の大雨を24時間に換算しますと小山市で268ミリとはるかに想定を超えた雨が降り、調整池を超えてしまったとの事で、あくまでも法に基づく技術的には基準には合致したものであるということについてはご理解いただきたいなと思っております。

(質問者より)

今後ぜひ善処していただきたい。

2

昨年、文化会館の建設に関して検討委員会で検討するという話でしたが、進捗状況について何も聞かされていないのでどんな感じなのでしょうか。

明日10月24日と25日には、市体育センターでもつけ市民芸術文化祭2015という作品展があるので、ぜひ市長には行って頂きたいと思うのですがどうもお忙しそうなので。

昨年、一昨年と見ていたのですが、作品が公共のコンクールや作品展に出せそうな絵画が3点ぐらいしかなかった。下野市の芸術祭なのに芸術家は3人しかいないのかなと思ひまして、下野市出身の画家を10人ほど見つけまして、今年はぜひその人たちにも画を出していただきたいとお願いをしたら皆さま快く承知していただきまして、今日で展示は終わってしまったのですが、いつもの絵画教室の小さな画ではなくて大きな絵が貼られましたのでぜひ見て頂きたいなと思ひますので宜しくお願ひします。

来年市庁舎のこけら落としの時に芸術家の方を探して頂いて、ロビーに展示することによって下野市の文化性を内外に示してもらいたいと思ひます。

回答：市長

文化会館の件に関しては、担当の方から連絡いただく事として、今は色々なアンケート調査をしながら設置に向けてという部分と新しい下野市の為にとという形で動いて行きたいと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。

要望の方、飛び飛びでは動いているのですがタイミングが合わないのかもしれないです。明日は石橋でタウントークをするものですからできるだけ見させて頂けるようにしたいと思います。丁度同じような話を副市長と宇賀寺さんの木像があるので磨いて新庁舎に飾りたいなという話をしていました。

今私が居る国分寺庁舎では、市民の方の絵がどこかに飾ってあるので、新庁舎になったら有名な画家の皆様もそうだし地元の方々の絵というのもどこかに展示できたらいいなと思っております。それと只今製作中ですが、子ども達に下野市のイメージについてのアンケートを取ってこの子たちも下野市という干瓢だよなという話になったので干瓢をモチーフにした椅子みたいなものを新しく庁舎に置いてみてはという思いの中でやっています。私もこういった芸術祭の時に周らせて頂いて「こんな方いらっしゃるんだ」「こんなにやれる方もいるんだね」と素人の様な絵の中に目を見張るようなものもある。これが「市民の芸術文化祭」で良いかなと思います。

先ほどのお話し頂いたように、市出身の画家さんというようにご存知の方は仲間内では分かるのでしようけれども、我々の方だと分からない部分もあるので、もしよろしければ情報をいただきたいと思います。

話がずれるのですが、合併記念式1月10日なのですが、この時に市長表彰、教育長表彰、また体育協会表彰とか県や国で頑張ってくれた人たちに表彰するという条例があるのです。小中学校の子ども達というのは必ず上がってくるのです。スポーツ関係は上がってくるのです。ただ文化芸術になりますと音楽祭が全国レベルなのか世界的なのかというので名前が全国でなかったもので、是非皆さんの方も近所で仲間内で優秀な方がいらっしゃったよと言うことがあれば、ご一報頂ければ審査基準の中から表彰させて頂くことになると思いますので是非とも情報を頂ければ共に市にはこういった方や頑張った方がいたよという風に喜びを分かち合えるのではないかと思いますので宜しくお願いしたいと思います。出来るだけ芸術祭に顔を出させて頂きたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

回答：総合政策部長

昨年、教育委員会で、文化芸術制度の施設整備について検討されました。その結果必要とするといったアンケート結果ですけれども、「必要」が6割「必要でない」が4割という結果が出ております。文化芸術の推進のために文化会館というものは重要な施設だと考えてございますが、そういったアンケートの結果を踏まえて、建設費につきましては大きなお金がかかる、併せて毎年の維持管理で管理経費も掛かることとなります。

そこを踏まえた上での事業の採算性という意味合いで民間の力を活用した施設の建設、または運営と採算性を検討する必要があると考えてございます。今、総合政策課の方で検討を進めているところでご

ざいますが、なかなか専門の業者さんの調整や検討が必要がありますので、もう少し結論につきましてはお待ちいただきたいと思っていますので宜しくお願いいたします。

3

空き家対策について、空き家の調査については市の方で去年行ったと思うのですが、自治会を通じて調査をして頂きました空き家の状況については、ある程度は把握していただいていると思うのですが、私が気になっているのは周りの生け垣の火事なのです。ご存知だと思いますがグリーンタウンはブロックとかコンクリートの塀は高さ制限 80 cm という規定がありますので、ほとんどの家が生垣を家に張り巡らせているのです。

ところが空き家の生け垣は、当然所有者の方が定期的に徹底管理していただくのが良いのですが、これがほとんど野ざらし状態で、私の家の近くの緑小のそばに一軒空き家があります。こちらは生垣がどんどん伸びまして、そうすると通学路になっていますから、そこを児童が通ると当然児童は道路中央寄りの方を取っていかなくてはならない。

そこで傷害の危険があるので自治会の一斉環境整備の時にお手伝いしてもらって道路側だけ私どもの方で伐採をしているのですが、その都度所有者も分かっているものですから連絡をかけているのですけれど「いつかやります」というだけで具体的にやって頂けない。

そこで一つの提案なのですが、ぜひ条例化していただいてある程度の行政の方から「この生垣は危険な状態ですので何月何日までに剪定作業を行ってください、もしできない場合は行政で強制的に作業をして費用を所有者に支払う義務が発生します」といった条例の一つを考えて頂けないでしょうか。現実の問題が起こっているのご検討頂ければと思います。

知っていると思いますが、グリーンタウンは権利を主張する方はいっぱいいるのですよ。ところが義務を果たそうをいう方がなかなか少ないものですから、この場を借りて状況のご理解よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

回答： 市民生活部長

空き家対策につきましてですが、昨年調査は実施しております。360 前後の空き家があることが分かりまして、その中に適正に管理されているもの、されてない物を明確に調査しております。今回、国の方で空き家対策の法律が出来ました。その法律は厳しく、それに基づいて先程ご意見いただいた改善命令とか罰則とかが出されています。他市で一部条例化されているものもあるのですが、やはり法制化されないと権限が無いという事で、今回の国の法律に基づいて市は罰則規定をかけることが今後できるようになりました。市で条例を新たに作るものかは検討する余地がありますが、国の法律に基づいてそういう罰則は出来るという事で御座います。

現在「特定空き家の認定作業」という事で法整備がされたので、ルール化を図り、現地調査をして出来れば年度内に特定空き家という管理されてない空き家を特定したいと考えております。

これらの調査を行ってから具体的な対策をしていくことになります。また、環境の問題で今言った道路の様な部分は、当然市民の要望があれば市の方からも地主さんにも指導を行えますので、引き続きこちらに連絡を頂ければ対応しますので宜しくお願いします。

(質問者より)

ぜひよろしくお願いします。私の方から何を言ってもやって頂けないので、ぜひ早くお願いします。ありがとうございます。

平成27年度市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」議事録（要約）

日時：平成27年10月24日（土）午前10時～

会場：きらら館

1

今回の豪雨による質問です。県内で多大な被害がありましたが下野市でも農業被害、浸水などの大きな被害がありました。県のまとめでは農業被害だけで20億円の被害があるとされます。住宅や土地災害を含めると計り知れないものと思われまます。そこで質問ですが下野市においてはどのような被害がどのくらいあったのかと農業、住宅等総被害額はどのくらいあったのかをお聞きしたいと思います。

もう一つは佐野、鹿沼、日光、小山、下野、野木に災害救助法の適用が決定し継続的な援助が必要だと言っていますがそこで下野市は県からどのような援助を受けていられるのかお聞きしたい。

下野市として今回教訓とした今後の防災対策はどのようなものを検討されていますか。

回答：市長

相対的な部分ですが被害に対しては未曾有ということで、特別警報を発令するという事を気象庁から直接連絡がありました。

防災本部会議中だったため本部役員は全員聞いていたのですが「特別警報ってなんですか？」というのが正直な話です。「未曾有の災害を想定して動いてください」という話だったのですが市ではすでに避難勧告を出させていただいて非常招集をかけておりました。

その中において避難場所7か所を開けて25世帯70名の方に避難していただく勧告をする際に消防団の皆さんに一軒ずつ歩いていただいたのですが、これは地元を知っているからよかったのですがもっとスムーズな体制をとるべきではないのかという思いもあります。

これから総括していくのですが逆に、避難勧告の解除をいつやるかというところが全然わかりませんでした。

また避難勧告を宇都宮、壬生ですという情報が来た時には正直に言いますと下野市の雨は小ぶりだったわけです。河川の場合上流域の情報を時系列で総合的に判断できるかできないか、これは県を交えて隣接する市町交えた中での反省としていかななくてはならないと考えています。

こういったものを踏まえうえて総括を担当部中心に考えていかななくてはならないと思っていますのでその後とりまとめ等終わりましたら広報等で皆様に報告しようと考えています。

その他農業被害等に関しましては担当部長に説明をさせますのでよろしくお願ひします。

回答：市民生活部長

まず一点目被害額の状況ですが、今現在は、農作物の被害だけですが、下都賀市振興事務所で被害額の想定積算額がございます。

それによりますと被害総域は53.8ヘクタール、総額は7400万円前後の金額になっております。また道路につきましては路肩等が壊れたとの報告がございます。それに関しては県と協議していきまして、具体的な被害については市の方で予算化し、被災者のための支援策として対応します。ボランティア的な職員も導入して後片付けの方をしていますので、これから予算措置をしていろいろな被害の方を市の方で対応していこうというところでございます。

これにつきましては今後まとまり次第、随時市民の皆様へ報告していきたいと思っております。

2点目、防災の関係ですが、9月9日に災害救助法適用を受けました。

これは避難所の設置等でかかった費用を国から負担していただくもので、申請はこれからなのでどのくらいの金額になるかわかりませんが、そういう補助制度を受けられるものは受けられるように対応していきます。

今後の対応につきましてはいろいろな検証をしているところでございますが、自主防災組織についてはこれかも非常に重要になってくると思っております。

この検証結果とは別に自主防災組織の育成ということでどうしたらよいか、担当課の方で検討しています。

いろいろな専門的知識のある方で自主防災組織の育成を図っていざというときには地域の輪が大切ですから、そういうものが活用できるように自主防災組織の団体がいくつもできるようにこれからも努力していきますし、これらの検証結果についても皆様に報告をしていきたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

2

更生保護女性会というのは犯罪を犯した人たちが更生する、青少年を保護するという活動を中心としています。

ボランティアですので直接対象者に会うことはほとんどなく実際は子育て支援、犯罪防止の予防活動等を中心に行っています。教育長さんから学校教育の現状をお聞きしたのですが今6人に1人が貧困と向き合っています。

低所得者層の実情というのがどうなっているのかわからない状況です。下野市の状況がどんなものなのかを知れば私たちが何かしらのボランティアができるのではないかと考えています。

もう一つはデマンドバスに関してですが、時間が読めない、予約した時間にはなかなか来ない、回るルートが分からないので自分の目的地になかなか着かないので病院の予約時間に遅れてしまったという

話を聞きます。

また運転手の方で親切な運転手とそうでない方もいて大変不快な思いをしたということも耳にしておりますので現在のデマンドバスの状態もお聞きしたいなと思います。

回答： 教育長

学校におきましては要保護、準要保護制度を活用いたしまして子供たちの教育部門にかかわる経費の補助、教育補助費というのですがそういうもので対応している子供が今年4月現在では要保護の子供が小中学校で23名、うち中学校は7名、小学校は16名になります。

準要保護につきましては106名で小学校が57名、中学校が49名です。ちなみに昨年度の要保護の児童生徒数ですが、小学校は19名、中学校は9名、いずれの子供たちも学校には通っております。現在50日以上学校に来れない子は9月現在で小中合わせて40名ほどいるのですが本市には昨年度からサポートセンターがセンター方式になりましてスマイル教室という特別に学校に通えないけどそこで元気をもらうことでまた学校に行けるようにというところがありましてそこには約13名の子がきています。

まったく来られない子が約2名ほどおりましてこれは学校で親御さんとの連絡を密にしながらかかわっているところであります。

全校ともに横浜で中学1年生が事件にあって亡くなって以来、文科省の方から一回3日休んだらということなのですがけれども本市では2日休んだら直接うかがって顔を見てという対応を行っております。

また更生保護や民生委員の皆様のお力をお借りしながら各小中学校の子供たちの環境づくりにご協力いただいております。本当にありがとうございます。

お答えになったかどうかはわかりませんが以上になります。

(質問者より)

要保護の子供たちは学校に行っているというのはわかりました、経済的な問題と不登校はちょっとリンクはしないということですね。

回答：健康福祉部長

生活困窮者に対する支援について

生活困窮者に対する具体的な支援でございますけれども、本年4月から国におきましては、生活困窮者自立支援法という法律が施行されて、生活保護には至らないが、それに準ずるようなグレーゾーンの方が非常に多いという状況を踏まえて、このような法律ができました。生活保護というのは、最後のセーフティネットですので、しっかりとした制度でございますけれども、それに準ずるような方には、しっかり支援をしないと生活保護に陥ってしまうという状況を踏まえて、下野市におきまして二つの事業を展開しています。

一つは生活困窮者に対する相談事業です。これは社会福祉協議会に委託、専門の職員を3名採用し、個々のケースに合わせた相談支援をして、例えば就労能力のある人にはハローワーク等に随行したり家計簿作成支援をしたり、限りなく自立した生活ができるように寄り添った支援をしていくという事業です。もう一つは生活保護の子供たちと先ほど教育長の方からもお話をいただきましたが、準要保護の子供たちの生活がなかなか苦しいということで、高校等への進学が不利な状況であることを踏まえて寺子屋かがやきという名前を付けて、市が学習支援事業を実施しております。これは市内に教員OBの方が、たくさんがいらっしゃいますのでその方々のボランティア教育を受けて週一回土曜日午後に個々の生徒さんの状況に応じた学習支援に取り組んでいます。学習支援は一か所、石橋地区で行っていますが、南河内地区、国分寺地区から遠いこともあって、参加者が増えないこともありますので、会場を増やすなど工夫をしながら充実していきたいと考えています。

回答：市民生活部長

デマンドバスの関係について

デマンドバスにつきましては23年から始まりまして、当初の利用者は1460人、26年度現在は2670人、となっております。先程の時間帯の関係ですが今現在7時から5時の運行時間帯で1時間に1便ということで運行しており、1時間という枠内で皆様にご利用を申し込んでいただいている状況です。

現在運行の時間になかなか来ないという苦情が来ています。ただ運転手さんに聞きますとやはり高齢者の方が8割程度ということで、中には足が不自由で乗車すること自体が難しい。そうした場合、委託業者運転手が介添えをし、席に乗せたりしていると結構時間がかかるということもあるとのことです。丁寧な扱いをするということが市の方針ですので運行時間枠の1時間の中で思うようにいかないのは事実でございます。

ただデマンドバスの形態が1時間枠で運行しているものですから何時に間に合わないとかいうことになるとよほど早めに予約をしていただかないとなりません。タクシーとは違いますので利用者の方の周知が重要と考えております。デマンドバスとタクシーは違うものですから多少早めに予約していただくことがデマンド交通のあり方なものですからそのところをご理解の方よろしく申し上げます。

運転手の対応はその時の体調等に左右されることもあるかと思いますが、非常に苦情もきます、その際には交通事業者の方にそれらの情報のやり取りはしています。

少なくともそういう苦情が来ないように交通事業者として私たちが委託しているわけですからそういった不満が出ないよう随時指導はしておりますのでもしそういうことがあればまた交通事業所と打ち合わせをしてそういうことのないように指導していきますのでご理解のほどをよろしくお願いたします。

それから、今デマンドバスの見直しを検討しているところです。交通会議という組織がありまして運行形態の在り方、時間帯をどうしよう、時間帯の延長などいろいろな意見もございまして、そういったものを見直してより良いデマンド交通にしたいと考えておりますので今年度中にその計画を策定して28年4月からは新たな交通体系で再度皆様に喜ばれるような体制に整えていきますのでそのあたりは市民の皆様が決まり次第早めに周知徹底していきますのでよろしくお願ひします。

(質問者より)

これから新庁舎ができますとますますデマンドバスの利用が増えてくると思いますのでそういった点をご理解いただければと思います。ありがとうございます。

上三川からの利用も多いのですが上三川からの連携ということも考えていますか？

回答：市民生活部長

上三川から駅、病院等への乗り入れをしております。本市につきましても壬生町と上三川町とどういった連携をとれるか今回の計画で検討していきたいと思ひます。

また、県では、様々な路線バスの計画もございましてそういう皆様の足になるような交通体系の在り方を検討していきますのでよろしくお願ひいたします。

3

下野市老人クラブ各所の補助金について質問です。

高齢福祉の方で老人会長をしているのですが毎回活動補助金について各老人会長から

「不公平だ」との声が出ています。これは私が言う話ではないのですが、交付内容は健康増進活動、教養活動、社会福祉活動ということですがけれども昨年からは老人も政府の方からも全国で何10万人増やせということで栃木県1万人、下野市だけでも1000人増やせと言うようになっています。

政府では社会保障費がないのでいろいろな活動をして元気で医者にかからないようにしてくれとのことですが医者にかかっているのは医者にかかって元気になっているのが現状です。

われわれ末端の方は各クラブの人員に対しての補助金ですがかなり古い内容じゃないかと思ひますが10名から49名までで年間4万3200円なのです。ですが中には増やせといいながらも15、6名の老人会あるいは20名程度の老人会もあるわけですね。というのは49名でも10名でも4万3000円、この差が広すぎるというのがあるのですね、で50名から99名までは5万3000円、50名以上で1万円プラスとのことですがこれでは10名から49名、50～99名というこの幅が広すぎるのではないかという批判が毎回出てきているのです。時には福祉課長が来た際に私が提案してやっていただけるかなと期待しているのですが一向にやっていただけない、でもこれはいかがなものでしょうか。

私が考えるには一人いくらで計算すればいいのですがそういうわけにはいかないと思ひますので20名までは3000円増やすとか、30～40名までは5000円プラスとかあまりにも25、6名で抑えているのではないかと思ひます。

という話が各会から出るものですからこれを検討していただきたい。

もう一つは前回のトークで通古山の郵便局からキャタピラから4号線までの両サイド街路灯の件について質問をしたのですがこれは我々パトロールをしていますが一応年たっても何の動きも音沙汰がないので今後どうするのかお聞かせ願いたいと思います。

回答：健康福祉部長

それでは一点目の老人クラブに対する補助金に関してですが、質問者様からお話ございましたように、市で単位老人クラブには補助金を交付させていただいています。補助基準が大きく3つに分かれていて会員数が50人未満の場合には1ヶ月3600円を基準としています。

現在の基準は、老人クラブの会員が多い時に作った基準だと思えますが、現実的には老人クラブの会員も減ってきていますので、そういったことも踏まえて全国の老人クラブが会員増強作戦に取り組み、下野市も取り組んでいかなければと思っています。

しかし、補助金に関しては市の補助金に対する考え方もございます。運営費補助もございますが、積極的な活動をした団体に積極的に補助金を出したいという考えもございますので、それらも踏まえた補助金全体の見直しもされております。

ご意見も重々尊重しながら、見直しを検討したいと思います。

(質問者より)

名前だけあって活動していない団体もあるので報告書を出すなどといった歯止めがないと困りますが、いろいろ問題があるからそう簡単にはいかないと思いますがご検討お願いします。

回答：市長

今部長からも話がありましたが市で協議をしながら進めていきたいと思いますが、やはりベースである均等割り、人数割りとかといった在り方を考えるのと活動の実態を把握しながらさっき言われましたようにいろいろなところに顔を出していただいて健康であってほしいいろいろな繋がりができればまた我々のほうでも安否確認になるものですからそこでやっていきたいと思っていますので十分協議します。

回答：建設水道部長

道路の件は国道4号であくまでも国道ですので国の方には伝えているのですが、担当は国道事務所、国の方なので、市の方からは要望はしているのですがより具体的に言ってくださればまた再度要望を出します。

4

広報 10 月の人間ドックの件ですが 28 年度から削減するという話が合ったのですが特定健診を受けると人間ドックを受けられないという広告をなぜ 4 月の時点で出さないのですか。

4 月広報に 28 年度で削減しますとただし特定健診と人間ドックは併用できませんとの記述であれば特定健診をやめて人間ドックを受けようという判断はできますが年度の途中でそういうことをやって来年度からと言われれば自主的な判断ができないではないですか。29 年度からなら話は分かります。

年度の途中でそういうことをやっていいという行政ならば来年から市税を 8 パーセントにしますとかそういったこともできてしまうわけですよ。そういうことをやってしまっているのですか、だからきちんと年度でそういった法案を出すならば但し書きとしてやらないと市民の選択肢としては狭まってしまっていることがあるのです。

増税ですが国民健康保険税、今年も上がりましたね。納付書が送られてはじめて気づくわけです、税務課の方に聞いたら「すみませんホームページの下の方に載せました」と。

今年の増税するなら前年度から審議会を開いて検討中であるということ納付書にきちっとつけることは出来ないのですか？

国民健康保険は一応は黒字なのです。のちにそうなるのであれば多少は納得しますが去年の納付書に来年から増税しますといった十分な告知義務を果たさないでただ納付書を送ってきて聞きに行ったら上がりましたというのはあり得ないと思うのです。

保険税に行くで一応厳しいのですという話はするのですが職員の方はどうするのか、職員の方は税金の中から報酬をいただいているわけですよ。ですから課税に所得に対して 11 パーセント払うわけですが職員の方に聞いてみたら 4.9 パーセント、負荷率があまりにも優遇されすぎですよ。

それらは一応共済組合から出しているのだという話だけれどもその財源は税金だと思うのです。そう考えると昨年一生懸命稼いで課税所得を出して一生懸命収めて新庁舎タイル一枚くらいは私の税金で賄えたかなと思いますけど同じ職員と市民であればその負荷率は同じであることが条件だと思うのです。

だから課税所得に対して 10 パーセントくらい、300 万だったら 30 万、地方税もかかるから 60 万これを払って成り立たないのであれば国も地方も崩壊してかまいませんから職員は共済組合というので守られていて手が出せないのです。という表現ではなくせめて下野市だけはそういったところを公平にしましょうというルールは作らないのでしょうか。

そういったことをした上で申し訳ございませんが増税させてくださいというのなら話は分かるのですが、どんぶりが違うから関係ありませんからと、職員の方はパブリックサーバントだから権限はありませんけどそのあたりを公正にやっているというのは市の方からの公正であって市民からは公正ではないのです。その辺をどのように考えているのか。

ドックに関しては 29 年度にするかそれとも今年度は特例にするかどちらかにしないと公正ではありませんよ。

回答：市民生活部長

人間ドックに関しましては審議会の中で何年か検討した結果今回のような見直しを行い、広報でお知らせをしました。それについては28年度から実施するわけです。

4月の広報の時点では見直しの決定はまだしておりません。今回審議会で決定したものを早めにということで出したわけです。何の制度であっても見直しや改正があります。

ご不満もわかりますので、そこは詳細を議論しても難しいので後で担当を交えて質問者様にお伺いして説明をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

回答：市長

周知告知を早くすべきということなのでしょうが、市としましては審議会からの答申をいただいて個々会計の従事者の皆様の中の将来を見込んだうえで上げ下げを行っているのが現状です。